会 議 録

	大 成 以
会議の名称	行田市防災会議
開催日時	平成23年2月10日(木)
	開会:10時00分・閉会:10時40分
開催場所	
	工藤正司 久保田勇次郎 川口元宏 内田正夫
UP 7 (4.1)	
	中島守吉田学羽鳥利明小川栄一
	高橋秀雄 棚澤 惠 宮崎 薫 岡田真彦
出席者(委員)	橋本好司 鎌田 裕 丸山綱男 江森 保
氏名	若山 武 高内利政 伊藤保裕 荒舩慎一
	柏崎 仁 斉藤敏夫 岩﨑哲也(代)
	石田和子(代) 八ツ田 彰(代) 橋本典儀(代)
	森田 健(代) 島沢 孝雄(代) 木村 誠(代)
欠席者(委員)	根本洋介 根本和雄
氏 名	
事 務 局	四旬元成百年 <u>品</u> 日田王軒 四旬王且 八译王事
	/ 4 \ 却从市场
会議内容	(1)報告事項
	ア 行田市の災害対策について
	イ 災害時における応援協定等の現状について
	ウ 自主防災組織の設立状況について
	(2) 議事事項
	ア 新たな避難所の指定について
会議資料	(資料名・概要等)
	• 行田市防災会議資料
	・行田市防災ガイドブック
その他必要	
事項	127 PB B 6
7	

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
事務局	1 開 会
工藤会長	2 あいさつ
	○ この「防災会議」は、災害対策基本法に基づき、国や地方自治
	体に設置されるもので、地域防災計画の策定や修正を行うと伴
	に、その実施を推進し、関係機関が連携して災害対策を講じるこ
	とを目的としている。
	○ 行田市では、万一の災害が発生した際、災害対策本部が設置さ
	れる市役所庁舎の耐震工事を、本年4月から本格的に着手する。
	これにより市役所庁舎は、阪神・淡路大震災レベルの地震に耐え
	られるようになる。
	○ 平成22年度は、避難施設の拡充を図るため、県立行田特別支
	援学校及び県立総合教育センター両施設と、それぞれ「災害時に
	おける避難施設の使用に関する協定」を締結した。
	○ 本日の議題は、これらの協定に基づく両施設の避難所の指定に
	関して、皆様にご審議いただく予定である。
	3 議 事(議長:工藤会長)
	(1) 報告事項
	ア「行田市の防災対策」について
	①平成 20 年度~平成 22 年度の災害時の出動・待機状況について
事務局	別添資料1「災害時の出動・待機状況一覧」を基に事務局が 説明した。
	大雨や地震などによる出動・待機体制は、平成 20 年度は 6 回、
	平成 21 年度が 2 回、平成 22 年度も現在まで 2 回あり、それぞれ
	関係する職員が対応した。
	②行田市職員避難所開設・運営訓練の概要について
	別添資料2「行田市職員避難所開設・運営訓練開催要項」を
	基に事務局が説明した。
	避難所を担当する市職員の中で、各避難所の責任者及び副責
	任者にあたる者を対象に、被災した住民等が一定期間滞在する
	ための避難所の開設・運営にかかる講演及び演習訓練を実施し
	た。
	③行田市・行田市消防本部・行田警察署合同図上訓練について
	別添資料3「行田市・行田市消防本部・行田警察署合同図上
	訓練実施要項」を基に事務局より説明した。

工藤会長

災害発生時において、市・消防本部及び警察署が連携し迅速 且つ的確な災害対策が講じられるよう、地震を想定した図上訓 練を合同で実施し、その効果及び実効性を検証した

イ「災害時における応援協定等の現状」について

別添資料4「災害時応援協定一覧表」を基に事務局より説明 した。

平成23年2月1日現在26社と行田市内において災害が発生際、電力、電気施設、公共施設など迅速に災害復旧を図るよう「復旧活動に関する協定」を締結した。

事務局

また、避難施設の拡充等を図るため公共機関と協定を締結した。

ウ「自主防災組織の設立状況」について

別添資料5「自主防災組織一覧表」を基に事務局より説明した。

市では自主防災組織の設立、育成を図るために、平成17年度より行田市自主防災組織補助金交付要綱を作成し、事業に取組んでおり、平成23年2月1日現在186自治会61自治会60団体となっている。

以上、報告事項についての説明である。

工藤会長

事務局の説明に対し意見や質問があればお願いしたい。

(委員からの意見や質問は無い)

この案件は報告事項であるため、特に意見がなければ、ご了承いただきたい。

(2) 協議事項

(1) 新たな避難所の指定について

事務局

別添資料 6 「指定避難所一覧表」を基に事務局より説明した。

市内の公共施設53箇所を避難所に、20箇所を避難場所に 指定しています。指定したすべての避難所には、災害時の開錠 責任者とそこで応急活動をする職員を割り当てており、災害時 の避難対策に万全を期している。

本日審議いただくのは、「災害時における避難施設の使用に 関する協定」を締結した、「埼玉県立総合教育センター」及び 「埼玉県立行田特別支援学校」を避難所として指定しようとす るものである。

これらの施設を避難所に指定することにより、長野地区の避

難所収容人数が 290 人増え、長野地区全体での収容可能人数が 2,970 人、市内の避難所全体での収容可能人数が 24,500 人となる。

本日承認いただき、指定避難所となった場合には、当施設が 指定避難所である旨の案内看板を設置するとともに、市報、ホ ームページ、防災ガイドブックにも反映させ、市民への周知を 図るものである。

工藤会長

以上、「新たな避難所の指定」についての説明である。 事務局の説明に対し意見や質問があればお願いしたい。

(委員からの意見や質問は無い)

新たな避難所の指定について了承いただいただける方は、拍手願いたい。

(拍手全員)

拍手全員と認めたため、この議案を承認させていただく。

本日の議事はすべて終了したが、折角の機会なのでご意見があった ら伺いたい。

委員

新たに避難所が指定された事で、避難収容人数 24,500 人なったとの事だが、今後、地域防災計画などに基づき拡充する予定はあるのか。

事務局

地域防災計画では、災害の種類により避難方法や避難場所等が変わってくるため、避難収容人数の目標人数は設定していない。

基本的には、現在の避難所を有効活用していくのでご理解をいただきたい。

(他の質問なし)

以上で行田市防災会議を終了する。